

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(3)
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。		
事務内容	・地域公共交通推進会議事務局 ・地域公共交通計画策定業務 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務	・有料広告に係る事務 ・回数券・1日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務	
現在における経過又は課題	・2024年問題対策として、令和6年4月からダイヤ・路線の見直しを行った。これに伴い、便数やバス停が減少している中で、相反する「住民の利便性向上」とのバランスを見極めていくことが必要となってくる。 ・新型コロナ禍の影響により一旦は落ち込んだ利用者数も、少しずつ回復してきている。しかしながら、ワークスタイルの変化（リモートワークの一般化）や前述した減便等の影響もあり、令和6年度以降の利用者数は減少に転じる可能性がある。 ・運行支援協定について、協定企業と要望に応じたダイヤ調整を行ってきたが、前述の減便等の影響もあり、調整が困難になってきているため、現状の維持または縮小を視野に入れ取り組んでいく。 ・バス停の有料広告について、道路占用の基準に適していないことが判明したため、バス停時刻表の一部に掲載する形状へ是正した。 ・令和3年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。令和5年度からは障がい者に対しても配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 ・利用者の利便性を高めるために、令和5年度からPay Pay 決済を導入した。 ・平成17年8月から有償運行を開始して以来、住民の日常生活の足として根付いてきた事業ではあるが、その中で経費の増加が課題となっている。費用対効果を含め、どのような公共交通が大口町に必要であるか、地域公共交通計画の策定により構築していく必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	・近年の本町を取り巻く交通環境と将来計画を把握し、大口町に特化した「地域公共交通計画」を策定し、今後の公共交通に繋げていく必要があるが、まずは、「地域公共交通計画」を2カ年かけて策定を行う。策定については職員が自前で行うこととし、並行して地域公共交通会議の立ち上げを行っていく。 ・各小学校でコミュニティバスを紹介する事業など、新たなバス利用者獲得のための取り組みを行う。また、高齢者へのマイ時刻表の作成、免許返納者への回数券進呈など、バス利用促進事業を引き続き行う。 ・令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供しており、引き続き遅延情報等を伝え、利便性向上を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標	コミュニティバス利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	121,518人	118,143人	96,831人	96,820人	104,691人	101,067人	104,237人	130,000人

■3年間の目標

目標	継続運行					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和8年度：地域公共交通計画策定 令和9年度：大口町コミュニティバス再編計画策定	
---	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちなっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜） 広報、バスデコ（通年）
7	町内3小学校において、バスの授業を実施（各小学校1回） 地域公共交通推進会議（第1回）
9	利用者やアンケートを反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う
11	ふれあいまつり開催日を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図る。
1	地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し（書面開催）
3	地域公共交通推進会議（第3回）地域公共交通計画策定について（アンケート調査経過等） * その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ
月	作 業 内 容（地域公共計画策定）
4～	現状把握・公共交通に関する各種ニーズ調査 地区懇談会での意見聴取 課題整理・骨子（案）作成の上、次年度計画策定

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「地域公共交通計画」策定のため、住民アンケート、コミュニティバス利用者に対するアンケート、OD調査（出発地と目的地の移動実態調査）、バスに関する地域懇談会を実施した。
- ・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を町内すべての小学校で実施した。
- ・コミュニティバスサポート隊にて、バスの利用時間を利用者個人向けに分かり易く抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
- ・高齢者と障がい者の外出支援サービスの一環としてバス回数券の助成を引き続き行った。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバス回数券の助成を行った。
- ・令和3年度から導入しているバスロケーションシステムについて、掲示板機能を活用し、遅延情報等を掲載するようにした。
- ・令和5年度から、利用者の利便性を図るため、スマホ決済（PayPay決済）を導入している。
- ・バス停広告について、従来の形状では道路占用の基準に抵触することが判明したため、令和6年12月よりバス停時刻表の上部スペースに広告を入れる形にした。

■評価

- ・令和7年度のコミュニティバス利用者は104,237人であり、令和6年度の101,067人と比べ3,170人の増加となった。令和6年4月には改正基準告示に準拠するための大幅なダイヤ減便を行っており、令和7年4月にも慢性的な道路渋滞に対応するためのダイヤ減便を行ったが、利用者は微増傾向となっており、今後も「マイ時刻表」の作成支援などの地道な取り組みにより、公共交通としての利便性を高めていきたい。
- ・運行経費については、令和6年度と比較して3,424,602円の増加であり、「人件費の上昇」が主な要因となっている。
- ・「地域公共交通計画」策定のための調査により、改めて、本町が「自動車（マイカー）中心の交通構造であること」「鉄道駅への接続利用に関し、朝夕便は多く、日中便は少ないこと」などが明らかになってきた。これら課題点について、今後の公共交通計画策定はもとより、それらを踏まえたルート及びダイヤの再編に活かしていきたいと考えている。

令和7年度実績

バスの運行経費（契約額） 80,407,280円（前年比 +3,424,602円）

収入額（運賃、広告収入等） 17,180,100円（前年比 +591,800円）

町負担額（運行経費－収入額） 63,227,180円（前年比 +2,832,802円）

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(4)
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。		
事務内容	・ 防犯パトロール団体との連携 ・ 江南防犯協会連合会事務 ・ 防犯講習会事務 ・ 青色回転灯防犯パトロール事務 ・ 防犯パトロール情報発信 ・ パトロール団体への防犯グッズの貸出	・ 地域安全パトロール団体代表者会議 ・ 防犯啓発活動 ・ 四季の安全なまちづくり県民運動 ・ 県下一斉防犯特別警戒 ・ 防犯灯設置、修繕、管理 ・ 防犯対策補助事業	
現在における経過又は課題	・ 警察・地域と協力して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 ・ 防犯カメラ設置状況（本課所管分） H26/10基（新設）H27/ 1基（寄贈）H28/ 2基（寄贈）H29/ 1基（新設）H30/ 1基（寄贈） R4/ 2基（寄贈） R6/10基（みまもりポール） R7/8基（みまもりポール）※H26/10基のうちの8基をみまもりポールへ転換 ・ 平成 2 8 年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成 2 9 年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯 L E D 化を実施した。（リース：1, 8 5 0 灯） ・ 防犯灯の単独支柱の腐食が散見されている。状況を把握するとともに、更新計画を策定する必要がある。 ・ まちを明るくし、安全を守ることを目的に、各地区からの設置要望等により、適宜防犯灯を増設している。（令和 6 年度末総灯数：3, 0 6 2 基：1, 2 1 2 基増：平成 2 9 年比） ・ 平成 1 5 年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和 7 年度末までに 1, 5 2 6 件の補助を行っている。また、令和 5 年度から市町村に対する県の補助金が導入され、財源として活用している。 - H15/ 54件 H16/ 68件 H17/ 85件 H18/123件 H19/ 89件 H20/ 80件 H21/ 70件 H22/ 61件 H23/ 65件 H24/ 55件 H25/ 64件 H26/ 34件 H27/ 41件 H28/ 24件 H29/ 14件 H30/ 24件 H31/ 34件 R02/ 91件 R03/ 53件 R04/ 49件 R05/ 85件 R06/126件 R07/137件 ・ 令和 6 年度から中電関連会社が提供している「みまもりポール」サービスを活用し、防犯カメラを設置している。今後も防犯カメラについては「みまもりポール」で統一していく。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 ・ H26に設置した既存の防犯カメラ 1 0 基について、老朽化してきているため、「みまもりポール」に置き換える。 ・ 適宜要望等により防犯灯設置を行う。また、避難路に設定されている道路に対しても、積極的に防犯灯（防災機能：蓄電池式の導入検討）を設置していく。 ・ 近年増加している特殊詐欺に関し、随時注意喚起を促す。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	62.4%	68.2%	-	-	-	-	64.5%	66.0%

成果指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	1,565人	1,611人	1,325人	1,337人	1,184人	1,157人	1,124人	1,650人

成果指標	あんしん安全ねっと登録件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	1,744件	2,388件	2,813件	2,802件	2,778件	2,735件	2,655件	2,500件

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績	R8目標

■次年度以降の予定

道路改良工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（4・7・10・12月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（新設・移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに24基の防犯灯を設置した。（令和7年度末現在 3,086基）
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、各家庭での防犯対策意識の高揚を図った。また、令和5年度から実施されている愛知県の防犯対策補助制度を引き続き利用し、特定財源として活用を図った。
- ・地域パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただくとともに、4月と12月には防犯パトロール出発式を行い、防犯意識の醸成を図った。
- ・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署職員を招いて講習会を実施した。
- ・随時、地域安全パトロール情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。
- ・H26年度に設置した防犯カメラ10基のうち、8基を「みまもりポール」サービス（中電柱への防犯カメラ設置リース事業）へ転換した。
- ・単独ポールに設置する防犯灯について、老朽化により倒れる危険性の高いものの修繕を行った。

■評価

- ・防犯対策補助金については137件の申請があり、昨年度に引き続いてさらに件数が増加している。補助内容としては、昨年度と同様にカメラ付きインターホンや特殊詐欺対策用電話の申請数が多く、防犯に対する関心の高さが伺われた。
- ・犯罪件数は昨年比で24件増加（令和6年163件→令和7年187件）しており、ここ3年間で増加傾向を示している。特に特殊詐欺の被害が増加しており、1件あたりの被害額も非常に多額であることから、随時、警察から提供される被害情報をメール、LINEにて配信した。今後も引き続き、啓発に力を入れていく必要がある。
- ・各防犯団体においては、継続したパトロール活動を実施していただいており、町内の防犯意識の高揚に資することができている。
- ・5月に実施した地域安全パトロール協議会代表者会においては、警察と各団体との顔の見える関係性を構築することができた。
- ・老朽化していた防犯カメラを「みまもりポール」へ転換することにより、持続性と利便性を高めることができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(5)
事業名	人権擁護活動事業		

■ 基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。		
事務内容	・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月）		・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。
現在における経過又は課題	・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、寸劇を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・ 令和6年度は人権相談・行政相談を6回開催した。 （令和6年度 人権相談2件・行政相談2件） （令和5年度 人権相談0件・行政相談0件） （令和4年度 人権相談1件・行政相談2件） （令和3年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和2年度 人権相談0件・行政相談1件） ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・ 令和3年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開してきた。次回は令和10年度の予定である。 （*「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。）		
令和7年度の目標又は改善策	・ 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携協力して進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 3 節	青少年の育成					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	年6回の行政相談や学校での啓発事業を継続的にやっていく					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

人権相談及び行政相談（年6回） 啓発事業

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	・ 人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。
1 1	・ ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
1 2	・ 3小学校人権教室

■目標又は改善策に対する取組内容

・ 年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。 ・ 各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。 ・ ふれあいまつりにおいて、人権啓発活動を実施した。

■評価

・ 人権相談及び行政相談について、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。 ・ 各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め学校の先生にも参加いただき、いじめに関する寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引けるよう、工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」「人権を守ることの大切さ」を啓発することができた。 令和7年度実績 人権相談2件 行政相談3件
--

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(6)
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。		
事務内容	・交通指導員に関すること ・交通安全推進協議会委員総会（4月） ・交通安全街頭監視活動 ・交通安全教室（小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等）	・交通安全啓発活動（春夏秋冬の県民運動） ・2市1町交通安全対策連絡会議（年4回） ・自転車駐車場管理（通年）	
現在における経過又は課題	・交通安全に関する連携（江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課（PTA）、地域協働課、町民安全課） ・交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進していると同時に申請時に、自転車損害賠償保険加入についての啓発を行っている。 （令和6年度 130件） （令和5年度 274件）		
令和7年度の目標又は改善策	・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙等を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・自転車に特化したホームページの作成を行う。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	交通事故年間発生件数（人身事故）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	222件	151件	113件	139件	157件	133件	156件	150件

成果指標	交通安全教室参加者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	920人	1,711人	1,128人	1,296人	1,300人	1,170人	1,100人	1,800人

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく	
-----------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	交通安全推進協議会委員総会（書面開催予定）
5	駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約）
6～10	大口中学校（全生徒）を対象にし、警察による交通安全講座を実施
12～1	自転車安全教室協働委託（北・中・南地域自治組織）
年4回	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校
年間通し	大口幼稚園・町内全保育園：江南警察署による交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（6，8，11，3月） 交通安全監視活動
通常業務	交通指導囑託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜） ヘルメット購入補助金業務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和３年度から県との協調事業として実施している「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」について、令和７年度も引き続き実施した。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、地域自治組織や江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
- ・年間を通して街頭監視活動を実施し、交通安全意識の醸成を図った。
- ・令和８年４月から施行された自転車の交通違反に対する罰則強化について、広報やホームページで啓発を行った。

■評価

- ・「自転車ヘルメット購入費補助制度」の申請数は１１９件で、令和６年度の１３０件に比べて微減となった。今後も引き続き、交通安全教室などを通し、自転車乗車時の安全意識向上を図っていきたい。
- ・各小学校において、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を実施し、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。
- ・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県による交通安全啓発を実施することにより、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。
- ・自転車の罰則強化については、住民の関心も高いため、今後も引き続き啓発を図っていく。

令和７年度実績

ヘルメット購入費補助制度申請数 １１９件

（令和３年度 １６８件 令和４年度 ８０件 令和５年度 ２７４件 令和６年度 １３０件）

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	7-1-1-(3)
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。		
事務内容	- 消費生活相談（毎月） - 多重債務者相談（毎月）		- 量目検査（8月、12月） - 計量器定期検査（隔年）
現在における経過又は課題	- 愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町では相談日開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。 - 相談件数 令和6年度 消費生活相談 11件 多重債務者相談 5件 令和5年度 消費生活相談 6件 多重債務者相談 4件		
令和7年度の目標又は改善策	- 消費生活に係る案件について、適宜、広報紙等で啓発していく。 - 量目検査について、遅滞なく公正に行う。 - 令和7年度は計量器定期検査の年にあたるため、滞りなく事務を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	80.2%	79.9%	-	-	-	-	84.4%	84.0%

成果指標	消費生活講座出席者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	40人	-	-	-	-	-	-	80人

■3年間の目標

目標								
項 目（単位）				R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

消費生活相談（毎月）、多重債務者相談（毎月）の継続的な実施 計量器定期検査の実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	- 消費生活相談及び多重債務者相談（毎月） - 量目検査（8月・12月予定） - 計量器定期検査（11月予定）

■目標又は改善策に対する取組内容

「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、年間を通し予定どおり実施した。 「量目検査」について、前期、後期ともに滞りなく実施した。 2年に1度の「計量器定期検査」について、滞りなく実施した。
--

■評価

「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、年間を通し、滞りなく実施することができた。 「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、令和4年度から職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施を見送っている。
令和7年度実績 消費生活相談 4件 多重債務者相談 3件

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-1-(3)
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。		
事務内容	・水防訓練 ・大口町小型ポンプ操法大会 ・愛知県消防操法大会＜会場／豊田市予定＞（R 7、8／扶桑町、R 9、10／大口町） ・大口町消防観閲式	・予防啓発活動 ・年末夜警 ・丹羽郡消防出初式 ・大口町消防団任命式 ・各種訓練（実践操法、中継訓練等）	
現在における経過又は課題	・平成 29 年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成 30 年度～適用） ・平成 30 年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNS などを通して、PR を行っている。 ・令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。 ・令和 4 年度から消防団員の報酬等の改訂を行い、従来、費用弁償で支払っていた出動手当を報酬で支払うようにした。 ・団員の確保ができていない分団があり、今後、持続可能な消防団の在り方を検討していく必要がある。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNS などを通して案内をしていく。 ・各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らせるよう、消防団活動について検討を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	76.6%	80.9%	-	-	-	-	77.5%	82.0%

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定

消防団活動体制の維持及び検討	
----------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	基本動作及び放水訓練
5	実践操法訓練 水防訓練
6	大口町小型ポンプ操法大会
8	県操法大会（扶桑町消防団出場）
10	中継訓練 部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定 大口町消防観閲式
12	秋の火災予防運動（予防啓発活動） 年末夜警の実施
2	中継訓練
3	春の火災予防運動（予防啓発活動） 令和8年度大口町消防団任命式 新人団員研修

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消防団行事について、小型ポンプ操法大会、観閲式、年末夜警、任命式など、概ね滞りなく実施した。
- ・火災予防啓発について、予防啓発団を主として店舗での啓発活動を積極的に実施した。
- ・実践操法訓練や、より実際の現場に即した中継訓練などを実施し、火災対応に備えた。

■評価

- ・令和7年は建物火災が9件発生し、その都度、消防団員は昼夜を問わず現場へ駆け付け、消火活動等に従事した。
- ・小型ポンプ操法大会については、滞りなく実施できた。観閲式においては、大口幼稚園の演練を交えつつ、滞りなく実施することができた。
- ・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
- ・消防団員の確保については全国的な課題であり、本町においても行政区単位での活動が難しくなっている分団もあるのが現状である。強制的な入団では定着は難しく、いかにして自発的な入団に結びつけるかが課題となっている。その背景には、過度な訓練などの負担が要因として考えられるため、対策を具体的に検討していく必要がある。

消防団員数 令和4年度 81人 令和5年度 81人 令和6年度 82人 令和7年度 80人

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-2-(3)
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。		
事務内容	・ 消火栓の設置及び管理 ・ 防火水槽の管理 ・ 丹羽広域事務組合消防本部		・ その他、消防関係の施設管理
現在における経過又は課題	・ 消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。 ・ 設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ大きなトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが頻発しており、突発的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。 ・ 各地区に存する火の見やぐらについては、令和4年度に全区長と話をし、令和5年度からは町が管理（全10基）することとした。については、順次塗装修繕を施すとともに、地域における防火シンボルの施設として管理していく。令和5年度は秋田区、令和6年度は上小口・中小口の火の見やぐらについて修繕を行った。		
令和7年度の目標又は改善策	・ 消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。 ・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・ 防火水槽等消防水利標識の計画的な更新を行う。 ・ 丹羽広域事務組合水道部と連携し、水利施設の維持を図る。 ・ 火の見やぐら修繕について、令和7年度は、豊田区を予定している。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	76.6%	80.9%	-	-	-	-	77.5%	82.0%

成果指標	防火水槽改修数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	-	-	-	-	-	-	-	20基

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定

防火水槽の水利台帳データの整理更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時 通年	・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施 ・消防水利点検及び台帳の更新整理 ・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・消火栓などの消防水利の維持管理に関する改修については、丹羽広域事務組合水道部と協議を行い実施した。 ・消防水利の老朽化に起因する漏水について、修繕を実施した。 ・水利台帳について、消防署とデータの擦り合わせを順次行っている。 ・令和5年度から町で管理することとなった火の見やぐらについて、令和7年度は豊田区の火の見やぐらの塗装修繕を行った。
--

■評価

・丹羽広域事務組合水道部と連携を図ることにより、防火水槽の給水管の修繕工事等、迅速に対応することができた。 ・豊田地区の火の見やぐらの塗装修繕においては、全体を赤色で塗装し直し、火災予防のシンボルとしての役割を担うようなものとした。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-3-(3)
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。		
事務内容	・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂 ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備・行方不明） ・ 避難所誘導看板の設置		
現在における経過又は課題	・ 備蓄食料の目標指数を20,520食（想定避難者数1,900人×3食×3日×1.2）とし、平成30年度から5か年を掛け充足させた。 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として、段ボールベッドやパーティション、マスクなどを購入し、備蓄している。 ・ 出前講座の依頼が2件（大屋敷区／令和6年7月、尾北看護専門学校／同10月）あり、「家庭における防災」について講話し、防災意識の向上を図った。加えて、災害ボランティア養成講座（社協主催）の依頼にも応え、講話を行った。 ・ 広報おおぐち（6月号及び9月号）にて防災特集（マイ・タイムライン、指定緊急避難場所 指定避難所ご存知ですか）を組み、啓発・周知に努めた。 ・ 令和5年10月、名古屋地方気象台の方を講師に招聘し、「職員防災研修」（職員27名、丹羽消防署4名、水道部3名、社会福祉協議会1名参加）を実施した。 ・ 令和6年10月、町と北地域自治組織共催の「北地域自治組織避難・防災訓練」に職員8名が参加し、自衛隊参加の元机上訓練を加え、地域住民の方との協働のもと、訓練に取り組んだ。 ・ 中・南地域自治組織においても防災訓練ができるようサポートをしていく必要がある。 ・ 「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」については、例年どおり愛知県の改訂を主に改訂作業を行った。		
令和7年度の目標又は改善策	・ 職員の災害時における初動について、情報収集や被害情報の集約、避難所開設までの流れを今一度確認しながら実施していく。 ・ 大口北防災センターにおいて、地域自治組織等と協働した防災訓練を実施したが、今後も継続した訓練を実施したいと考えているが、中・南地域においても訓練ができるようサポートを行う。 ・ 避難所への誘導の視認性を高めるために、避難所誘導看板の普及を行う。 ・ 被害状況を想定しながら、防災力強化のため、必要備品等の整備に努める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	6.1%	5.3%	-	-	-	-	5.3%	12%

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	53.9%	54.8%	-	-	-	-	59.8%	60%

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	73.2%	79.9%	-	-	-	-	81.3%	77.0%

■3年間の目標

目 標	・ 地区防災の強化（地域自治組織） ・ 災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・ 戸別受信機の普及（継続） ・ 備蓄食料の計画的購入 ・ 地域防災計画、国民保護計画の修正（継続）					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
メール登録者数（累計）		目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
計画備蓄食糧数		目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

■次年度以降の予定

備蓄食料の維持 地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	防災啓発事業協働委託、各種契約事務 戸別受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約 ＜出水期、台風シーズン＞
10	防災訓練
11	避難所誘導看板設置
12	備蓄食料納品
2～3 随時	防災会議、国民保護会議 地域防災計画（マニュアル編）の見直し 救援救護部初動訓練

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・備蓄食糧について、計画に基づき更新分の防災用備蓄食糧を追加購入した。
- ・北地域自治組織主催の防災訓練において、住民との協働により防災意識の向上を図った。
- ・中地域自治組織主催の防災イベント「楽しくまなぼうさい」において、イベント協力を行った。
- ・南地域自治組織主催による防災講演会において、防災資材等の協力を行った。
- ・「地域防災計画」の改訂を行った。
- ・救援救護部の職員に対し、避難所開設訓練及び情報収集訓練を行った。また、総合福祉会館設置の耐震性貯水槽の点検に併せて、給水訓練を行った。
- ・医療救護所の開設について、尾北医師会と連携し、協定に基づく災害時の初動等について、調整を行った。また、話し合った内容に基づいて、医療救護所の開設訓練を行った。
- ・水防法の改定により河川が追加指定されたため、浸水区域内にある該当施設に対し、避難計画等を提出してもらうよう、個別の説明を実施した。

■評価

- ・「地域防災計画」の改訂にあたっては、関係部署等と内容を確認しながら改訂を行い、最新の情報にアップデートを図ることができた。
- ・水防法の改定に伴う該当施設に対し、引き続き避難計画等を求めていく必要がある。
- ・北地域自治組織主催の防災訓練では、住民の方々と随時話し合いながら、関係の構築と連携強化を図ることができた。
- ・防災に関する出前対話（講座）の依頼も随時あり、地域や企業の方と有意義な意見交換をすることができた。
- ・避難所開設訓練及び情報収集訓練では各職員が主体的に動き、いざというときの行動について確認することができた。また、それぞれの避難所に係る鍵の場所等を示した図解入りのマニュアル作成により、いざというときの初動に対する心構えを構築することができた。
- ・医療救護所の開設については、尾北医師会や管内市町、医師会所属医師と打ち合わせを重ね、実態に基づく初動体制に見直すことができた。